

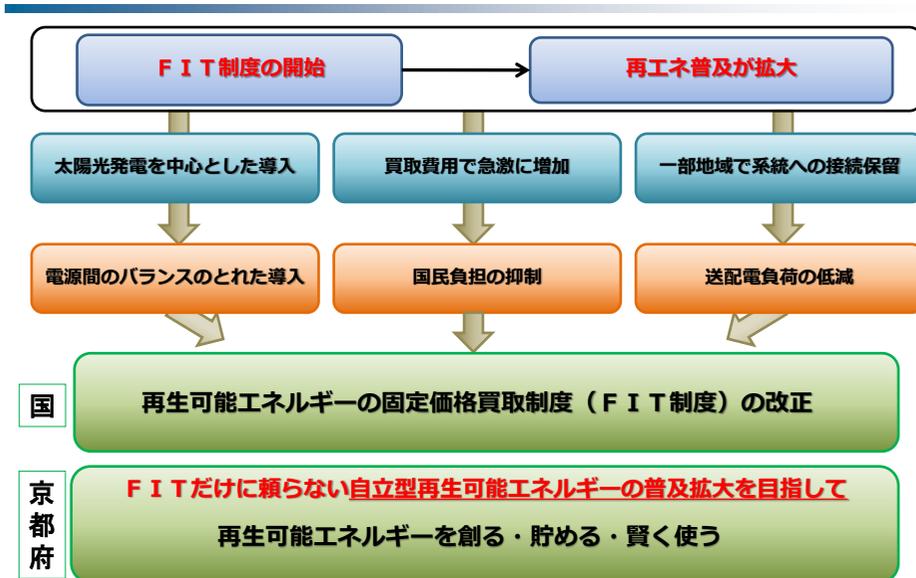
再生可能エネルギーの導入等促進プランの進捗状況

平成29年9月4日

京都府環境部エネルギー政策課

1

再生可能エネルギーの導入促進プラン 概略



2

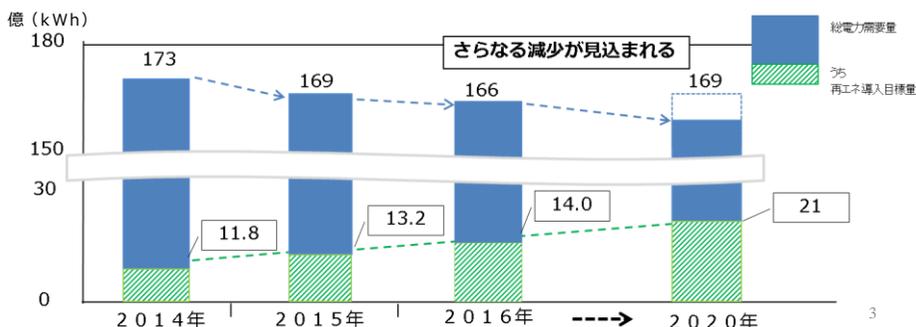
京都府における再生可能エネルギーの導入促進に係る目標の達成状況

◆目標 2020年度
府内の総電力需要の12%（約21億kWh）を地域独自の再エネでまかなう

◆導入状況 2014年度 11億7800万kWh 総電力需要の6.8%
2015年度 13億2500万kWh 総電力需要の7.8%
2016年度 13億9700万kWh 総電力需要の8.4%

※導入状況増加分内訳(kWh)

太陽光発電（家庭） 1,500万kWh（約4,500世帯分）
太陽光発電（業務） 5,700万kWh（約17,300世帯分）



1. 再エネの理解促進・環境との調和 京都再エネポータルサイト

通し番号1-1



再生可能エネルギー導入お助けサイト

◆主なコンテンツ

■京都再エネコンシェルジュ
・京都再エネコンシェルジュ一覧
・京都再エネコンシェルジュマップ

■再エネって何
・再エネ設備の紹介

■京都再エネ生データ
・設置者の声
・再エネ設備の実物が見られるところ
・新・ペレット購入場所
・公共施設再エネ導入データ
・京都府内日射量データ

■補助金・規制情報
・府内各市町村の補助金、景観規制情報

■「Q&A」コーナー
・再エネに関するQ & A

1. 再エネの理解促進・環境との調和 親子再エネ教室①（けいはんな）

通し番号1-2

- ◆開催日時 平成29年8月1日(火)、2日(水)、3日(木)、21日(月)、22日(火)の5日間
午前の部 9:30～12:00、午後の部 13:30～16:00の1日2回開催
- ◆場 所 けいはんなe2未来（イーミライ）まなびパーク（精華町）
- ◆参加者数 344名
- ◆内 容 環境学習施設『けいはんなe2未来まなびパーク』を活用し、環境・エネルギーに関する講義・施設見学・工作教室を開催。



環境・エネルギーに関する講義



ソーラークッカー工作教室

5

1. 再エネの理解促進・環境との調和 親子再エネ教室②（その他地域）

通し番号1-2

開催日：平成29年7月29日（土）
開催場所：城陽市北部コミュニティセンター
参加者数：30名
内 容：ソーラークッカー工作



城陽市役所

開催日：平成29年8月5日（土）
開催場所：城陽市役所
参加者数：26名
内 容：太陽熱温水器工作

開催日：平成29年8月10日（木）
開催場所：向日市役所
参加者数：15名
内 容：太陽光で動くおもちゃ工作



向日市役所

開催日：平成29年12月2日（土）予定
開催場所：精華町役場

6

1. 再エネの理解促進・環境との調和 エコこと学ば

通し番号1-2



京都府の環境教育・環境学習のノウハウ共有サイト

◆主なコンテンツ

- 出前講義
 - ・分野毎、対象年代別の環境学習の出前講義の紹介
- 講師検索
 - ・分野毎の環境学習の講師の紹介
- 学習資料・教材
 - ・分野毎、対象年代別の貸出可能な環境学習用資料や教材の紹介
- 学習施設
 - ・分野毎の府内環境学習施設の紹介
- 学習事例
 - ・実際の環境学習事例の紹介
- イベント情報
 - ・環境学習に係るイベント情報

7

1. 再エネの理解促進・環境との調和 丹後 海と星の見える丘公園

通し番号1-3

◆府立丹後海と星の見える丘公園

自然と共生する未来の暮らしを实践するリーダーの育成やエコスタイルの実践・普及を行うための体験学習等ができる公園(宮津市)

◆内容

セミナーハウス付近に太陽光発電設備を設置し、利用者へ太陽光発電への理解を促進

◆入園者数

39,618人(平成28年度)



府立丹後海と星の見える丘公園



太陽光発電設備



表示パネル

8

1. 再エネの理解促進・環境との調和 木質バイオマス発電所の設置

通し番号1-5
通し番号2-13

◆林ベニヤ産業株式会社木質バイオマス発電所

林ベニヤ産業株式会社が、関西最大規模の木質バイオマス発電所を舞鶴市に建設することを平成28年12月に表明
合板加工に伴う端材等を燃料チップとして安定的に確保することで、木質バイオマス発電事業の安定的運営
京都府森林組合連合会からの協力を得て、府内産木材を利用することで、府内産木材のカスケード利用を通じた林業振興に貢献



9

1. 再エネの理解促進・環境との調和 太陽光発電の維持管理等に係るガイドライン策定検討 事業者データベース化

通し番号1-6

太陽光発電の長期にわたる安定的な発電を促進するため、資源エネルギー庁から業務委託を受けているエコリンクス株式会社と協力し、以下事業を実施

◆太陽光発電の維持管理等に係るガイドライン策定検討

太陽光発電設備の導入～廃棄までを対象としたガイドラインの作成を検討

◆太陽光発電保守点検事業者のデータベース化等

太陽光発電設備の保守点検は、地域の事業者が実施することが多いため、事業者のデータベースを作成し、地域社会の理解を得て事業ができるよう、スキルアップの研修会や広報等を実施

10

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 府内企業技術の屋上展示

通し番号2-1

◆屋上太陽光発電設備 新技術紹介コーナー

府庁屋上に整備した太陽光発電設備に京都の中小企業ベンチャーの技術に関する展示を併設

- ・光を採り込みながら発電する窓ガラス「シースルー型太陽電池」(京セミ(株))
- ・球状の太陽電池「球状シリコン太陽電池セル」(グリーンベンチャー21)



京都府庁 2号館屋上

◆訪問者数 (平成28年度)

674人 (平成24~28年度累計3,032人)



京セミ(株)展示品



(株)グリーンベンチャー21展示品

11

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 総合相談体制の構築 (京都再エネコンシェルジュ認証制度)

通し番号2-4

◆趣旨

知事から認証を受けた「京都再エネコンシェルジュ」が、府民の再エネ導入に対し、積極的かつ適切に提案を行い、家庭における再エネ導入の検討を推進することで、府内住宅における再エネ導入量の拡大を目指す。

◆目的 (ねらい)

- 府民 → 再エネ導入検討のきっかけ
 - コンシェルジュ → 再エネ設備に関する施工・維持管理のきっかけ
 - 府 → 府民の再エネ導入の気運が高まるきっかけ
- 全ての関係者にとって、良いきっかけ win-winの関係を構築しながら、再エネ導入量を拡大

◆対象者

京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進していただける方
(関係事業者だけでなく、NPO等で活動される方等を含む)

◆認証までの流れ



◆資格取得メリット

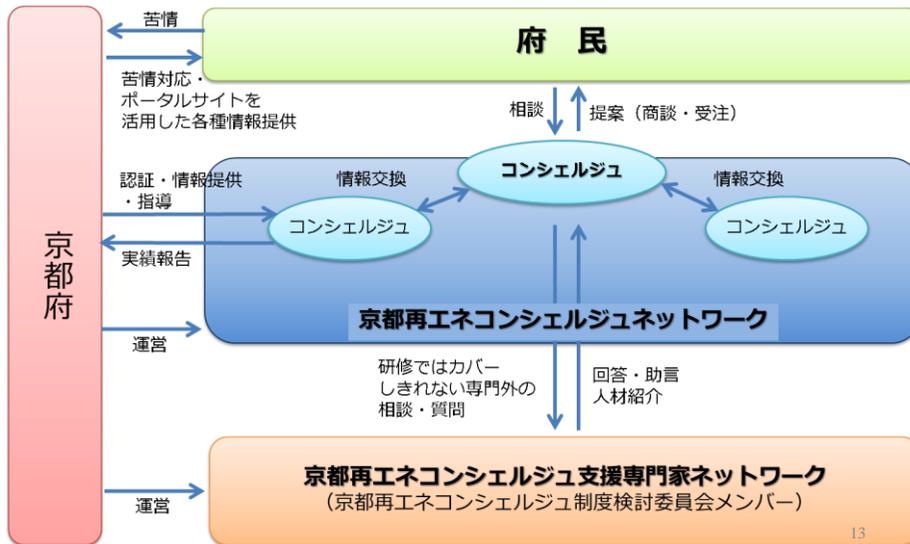
- ・京都府の専用HPで各コンシェルジュを紹介し、その活動をPR
- ・コンシェルジュの相談対応や活動を京都府や専門家がバックアップ
- ・コンシェルジュ同士のネットワークによる情報共有
- ・京都府公式マスコットキャラクター「まゆまる」(京都再エネコンシェルジュオリジナルデザイン)をチラシや店頭で利用可能



12

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 通し番号2-4
総合相談体制の構築（京都再エネコンシェルジュ認証制度）

◆**京都再エネコンシェルジュ認証制度 概要**



13

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 通し番号2-3
通し番号2-4
総合相談体制の構築（京都再エネコンシェルジュ認証制度）

◆**平成28年度 実施結果**

- 研修開催結果
平成28年12月～3月まで計17回開催し、210名が参加、205名が試験合格
- 認証者数
174名（平成29年9月1日時点）

◆**平成29年度 事業計画**

- 研修（新規認証）
平成29年9月～平成30年2月までの期間で、京都市6回、福知山市2回、業界団体連携1回の合計9回を予定
- 既認証者向け研修、見学会
既認証者のスキルアップのための研修会と再エネ設備の実物を見に行く見学会の開催を予定
- 市町村連携事業
市町村と連携し、地域におけるコンシェルジュの活動支援

14

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 通し番号2-5

京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

◆趣旨

自立型エネルギーの普及を図るため、府民の太陽光発電と蓄電池の同時導入を市町村と連携しながら支援

◆補助対象事業

市町村が府内に設置される住宅用太陽光・蓄電設備の購入に要する費用について府民に補助金を交付する事業

◆補助額

府最大34万円上乗せ
 太陽光発電：1万円/kW（上限4万円）
 蓄電池：5万円/kWh（上限30万円）

+

市町村補助金額
 ※金額は市町村によって
 異なります。

◆補助金開始市町村（平成29年9月1日現在）

23市町

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、精華町、京丹波町、伊根町、与謝野町

下線は今年度から新たに事業開始した市町

◆補助金実績

平成28年度補助実績：299件
 ※平成28年度は18市町で実施

15

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 通し番号2-8

自立型再エネ設備導入に係る計画認定（中小企業等） 通し番号2-9

◆趣旨

中小事業者等（中小企業者（資本金等の額が1億円以下）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者等）による自立型再エネの設備導入に関する計画を認定し、認定を受けた設備導入に対して支援（事業税の減免や補助制度）

◆対象事業

再エネ設備及び効率的利用設備（EMS・蓄電池）を新設又は増設し、発電した電力を自己消費する事業

- ※再エネ設備又は効率的利用設備のいずれかのみを新設又は増設する場合は対象外
- ※固定価格買取制度（FIT制度）による全量売電は対象外

◆支援内容

以下のいずれかを選択

- ・法人、個人事業税の減免：設備取得額の1/3（上限1,000万円）
- ・補助金：設備取得額の1/3（上限500万円）

◆計画認定を受けた設備件数（平成29年9月1日現在）

平成27年度	太陽光発電5件(68kW)、EMS4件、蓄電池2件(17kWh)
平成28年度	太陽光発電8件(167kW)、EMS5件、蓄電池3件(18.6kWh)
平成29年度(9/1時点)	太陽光発電2件(8.8kW)、EMS1件、蓄電池1件(4.2kWh)

16

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 自立型再エネアドバイザー制度

通し番号2-10

◆趣旨

中小事業者等に専門的知識を有する「再エネアドバイザー」を派遣し、派遣先に省エネと合わせて、自立型の再エネ設備の導入についてアドバイスを行う。

◆実施スキーム

補助金交付先である一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構で実施
(協力機関：京都シニアベンチャークラブ連合会)
※省エネ・節電・EMS診断事業と併せて実施

◆派遣実績

平成28年度 8件
平成29年度 10件(平成29年9月1日時点)

◆アドバイザー向け研修会

再エネアドバイザーのスキルアップのための研修会を平成28年度1回開催

17

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 自立型再エネ設備導入に係る計画認定(特定非営利活動法人等)

通し番号2-11

◆趣旨

特定非営利活動法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人等)による自立型再エネの設備導入に関する計画を認定し、設備導入に対して支援(事業税の減免や補助制度)

◆対象事業

地域住民と協働し、再エネ設備(太陽光発電を除く)を新設又は増設し、得られたエネルギーを当該地域で利用する事業

◆支援内容

以下のいずれかを選択

- ・法人事業税、個人事業税の減免：設備取得額の1/3(上限1,000万円)
- ・補助金の交付：設備取得価額の1/3(上限500万円)

18

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 地域での再エネ導入等支援団体の登録、支援

通し番号2-12

◆趣旨

地域住民と協働で、府内に再エネの導入等を行うための総合調整を行う団体を登録し、支援

◆対象団体

- 以下の事業に取り組む団体（特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人 等）
- ・ 団体自身が資金を集めて、再エネ設備の導入のための資金を地域の公共的施設に寄付を行う事業
 - ・ 団体以外の者が資金を集めて、再エネ設備を設置しその売電収入を出資者への返済と再エネの普及啓発を行う事業
 - ・ 地域住民に対して再エネ設備の導入に関する技術的な知識を普及啓発する団体 など

◆登録団体 2団体（平成29年9月1日現在）

- ・ 特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド（平成27年度登録）
- ・ 特定非営利活動法人市民共同発電をひろげる城陽の会（平成27年度登録）

◆課税免除利用件数（平成29年9月1日現在）

- ・ 府民税（均等割）の課税免除
 - 平成28年度 1件
 - 平成29年度 2件

19

2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 京都舞鶴港の エコ・エネルギーポート化の推進 エネルギークラスター事業

通し番号2-13

◆京都舞鶴港等エコ・エネルギー拠点整備促進事業費補助金

北近畿唯一の重要港湾であり、近年、取扱貨物量や国内外からのクルーズ船の寄港回数が増加している京都舞鶴港をバイオマス発電などのエコ・エネルギー産業の集積拠点としての整備を促進するため、再エネによる発電施設等（太陽光発電を除く）を新たに整備した場合、設備投資額や新規雇用に応じて補助金を交付

補助金	補助率等	交付限度額
発電所設置促進補助金	(投下固定資産額) × 10%	1億円
府内常用雇用促進補助金	(障害者) × 50万円 (正規雇用者) × 40万円 (その他) × 10万円	1億円

◆京都舞鶴港等スマート・エコ・エネルギーマスタープラン策定

再エネ等のエネルギー源を、EMS等で省エネルギー化を進めた港湾施設や観光施設で使用し、IoTを活用したスマートな港としての整備を目指し、環境・港湾・観光分野にまたがる総合的な計画を策定

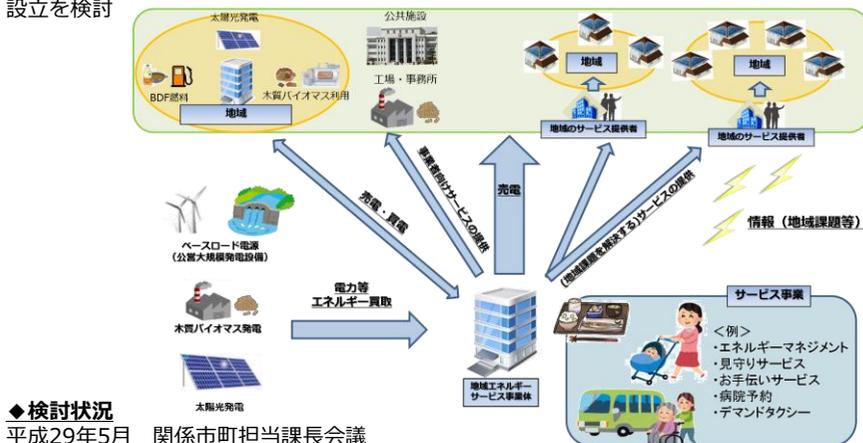
20

3. 再エネで地域活性化 地域エネルギー供給事業者の創設

通し番号3-2

◆趣旨

府中北部地域におけるエネルギーの地産地消に併せて、ICTを活用した人口減少社会を支える新たな住民サービス等を提供する地域エネルギーサービス事業者（京都版シュタットベルケ）の設立を検討



◆検討状況

平成29年5月 関係市町担当課長会議
8月 関係市町・民間事業者検討会
9月 関係市町研修（視察）

21

3. 再エネで地域活性化 太鼓山風力発電所一般公開

通し番号3-3

◆太鼓山風力発電所

運用開始年月 平成13年11月
最大出力 2,250kW (750kW×3基)

◆一般公開

京丹後市で5月28日（日）に開催された「いかり高原まつり」の一環として、施設公開と風車工作教室を実施（施設公開は、事前予約制で毎年4月～11月の間実施）
※施設公開は平成28年8月21日から開始（8月21日は丹後王国「食のみやこ」で工作教室を実施）

◆参加人数

200人（平成29年「いかり高原まつり」）



風車写真



施設公開の様子



風車工作教室

22

3. 再エネで地域活性化 下水熱の利用

通し番号3-5

◆流域下水道の下水熱の民間利用に係る調査

大気との温度差を利用した下水熱の有効利用を図るため、下水熱ポテンシャルマップの作成、下水熱利用の採算性の試算、実現化に向けた検討を実施
平成29年度は、事業採算性が見込まれる施設について、民間事業者と施設導入に向けた検討を実施

◆下水熱民間利用促進ネットワーク会議の開催

下水熱の民間利用を促進するため、有識者等で構成する「下水熱民間利用促進ネットワーク」を設置し、下水熱利用に係る情報・意見交換、各種課題の検討、情報発信を実施

- 平成28年度
 - 第1回平成28年6月23日
 - 第2回平成28年11月16日
 - 第3回平成29年1月27日
- 平成29年度
 - 3回開催予定

23

3. 再エネで地域活性化 再エネ電気を利用した技術の実用化検討

通し番号3-6

◆再エネ電気を利用した水素ステーション

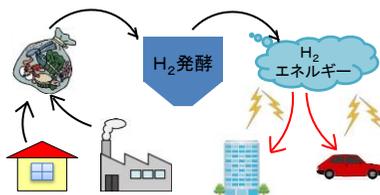
地域特性を活かしたエネルギーの地産地消や太陽光発電などの電力による低炭素な水素の利用に向けて、設置を検討



※画像は本田技研工業株式会社のオフィシャルサイトから引用

◆バイオマス由来水素製造技術の実用化

家庭・外食産業等から排出される、再生利用等が困難な食品系廃棄物から、水素生成菌を用いて、直接水素を生成し、電気エネルギーとして活用できる新たなシステム構築を検討



24